



火災・救急・救助 119

消防瓦版纏

No.456

富良野広域連合富良野消防署占冠支署
56 - 2119

消防団員を募集中!

火災・地震・台風・大雨など災害はいつ発生するかわかりません。そんな「もしも」のとき、地域の力になるのが消防団です。消防団員は消防士ではありません。普段は会社員や自営業など様々な職種の方が入団されて、この村で暮らす村民です。だからこそ、地域の道を知っている、地域の人を知っている、そして、地域のために動くことができるのです。消防団は、火災現場の消火活動だけではなく、災害時の避難誘導や警戒活動、地域の防災訓練など、消防団の活動は様々です。「自分の住んでいる村を守りたい」「誰かの役に立ちたい」という気持ちのある方で、あなたの「やってみよう」が誰かの安心につながります。あなたの力を村のために生かしてみませんか。「まずは話を聞いてみたい」でも大歓迎です。消防団について知りたい方、活動を見てみたい方は、お気軽に下記までお問い合わせください。

部 署：消防係
担当者：小谷・階上・高木・高松
電 話：56 - 2119
FAX：56 - 2738
メール：shoubou@shimukappu119.jp



救急出場状況 (8月分)

急病	12件(11人)
交通事故	1件(2人)
一般負傷	3件(2人)
自損行為	1件

8月計	17件(15人)
累計	184件(165人)

※()内は傷病者搬送人員



野生動物対策の状況

農林課林業振興室
野生鳥獣専門員
56 - 2174



エゾシカ

8月の駆除捕獲頭数は54頭と好調でした。月ごとのバラツキは大きいものの、4月からの駆除数合計は293頭と過去と比較して最多です。



ヒグマ

9月9日現在、村内のヒグマは概ね静かですが、7月以来たびたび上トマムの村道青森団地線周辺で親子グマが確認されています。通行中に会える可能性が高まっております引き続き注意が必要です。

デントコーン圃場への侵入と食害は、局所的に発生しています。自動撮影カメラを設置したところ、オス成獣が小型の単独個体と行動を共にしている姿が確認されました。このペアは親子グマのように常に一緒では



ありませんが、小型個体がオス成獣の直ぐ後を行動する姿がたびたび撮影されており、お互いが顔を見合う映像もありました。繁殖期以外は単独行動を常とし、育児参加もしないとされるオス成獣がどんな素性の小型個体とどんな事情で一緒にいるのか気になるところです。

去年は村内のミズナラが不作でしたが、今年は少ないながらもドングリがある状況です。ヤマブドウやサルナシは良好で、これらの液果類やクルミを食べたとみられるクマ糞も確認されています。これからクマは冬眠に向け栄養を蓄える時期となり、沢山の餌を食べる必要があります。山林内だけでなく道路沿いなどでも、こういった果実のある場所では十分に注意してください。

占冠村猟区の運営

今期も10月から猟期に入り、シカの狩猟ガイドや北海道と連帯したシカ、ヒグマの従事者研修が始まります。普段の有害鳥獣駆除も実施してまいります。ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。



地域とともに

コミュニティ・スクール情報

～占冠中央小学校～

教育委員会学校教育担当 56 - 2182

小中合同1日防災学校



9月1日(火)に、小中合同の「1日防災学校」を実施しました。鶴川が氾濫する可能性があるという想定で、占冠中央小学校の児童が避難所である占冠中学校へ歩いて避難しました。全員の避難が終了後、役場総務課防災担当による防災講話がありました。占冠村での過去の水害などについて全員で説明を聞きました。その後、低・中学年、高学年・中学生の2グループに分かれて、低・中学年は、避難所生活についてや新聞スリッパ作り、高学年と中学生は、カードゲームを通して防災の知識を学びました。それぞれが発達段階に合わせた防災への学びを深めることができました。児童・生徒がお互いに対話しながら体験的に学び合うことができ、価値のある学習活動となりました。

小中合同文化発表会



9月19日(土)、占冠中央小学校において第2回小中合同文化発表会が行われました。文化発表会は、昨年からの占冠中央小学校と占冠中学校の合同で行っています。文化発表会は、児童、生徒が日頃の学習成果を発表し、互いに交流しながら学び合うことを目標に取り組んでいます。中学生は、総合的な学習の時間で学習した探求活動の発表と自由創作発表を行いました。小学生は、各学級による劇風の学習成果を発表しました。最後に、小中児童生徒による合同合唱が行われました。小学校、中学校とも学習成果を十分に発表することができました。



こちら駐在所です

占冠駐在所
56 - 2110

安全安心なまちづくりの日・全国地域安全運動の実施 ～みんなで築こう、安全で安心な大地～

運動期間

10月11日(日)～20日(火)

運動重点(全国統一)

- 特殊詐欺の被害防止…「あなたの口座が犯罪に使われている」などとビデオ通話で偽の警察手帳や逮捕状を見せ、金銭をだまし取る詐欺が多発。警察がビデオ通話や画像を送付することはありません。
- 地域防犯力の強化…地域の見守りの目を増やすことは、犯罪の未然防止につながります。ウォーキングや買い物しながらできる「ながら見守り」と、不審者発見時の早期通報にご協力ください。
- 犯罪加担を防ぐ対策…SNSなどで闇バイトの投稿を見つけたときは、「インターネット・ホットラインセンター」への早期通報にご協力ください。

10月11日は

安全安心なまちづくりの日

「安全安心なまちづくりの日」は、国民の防犯に対する意識と理解を深めることを通じ、犯罪に強い社会の実現をめざす日です。誰もが安全で安心して暮らすことのできる社会を実現するため、一人一人ができる範囲の地域安全活動に取り組みましょう。